

学童保育（放課後児童健全育成事業）の「従うべき基準」を堅持することが実現できる財政措置を求める請願書

衆議院議長
参議院議長

殿
殿

年 月 日

紹介議員

請願者 氏名

外

名

住所

請願趣旨

学童保育（放課後児童クラブ）は、就労等の理由により日中、家庭に保護者のいない子どもが、放課後および学校休業日に安全に安心して過ごすことのできる「毎日の生活の場」です。

学童保育は 1997 年に法制化し、児童福祉法に根拠をもつ公的な事業になりました。2015 年には、「従うべき基準」として、省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」で「放課後児童支援員」という資格をもった指導員を原則 2 名以上配置することが示されています。しかし、国や自治体が徐々に施策の拡充を図ってきた側面はあるものの、自治体や学童保育現場によって実施状況はさまざまであり、大きな格差があるのが現状です。「放課後児童支援員」の資格を有した指導員の常勤・専任・複数体制を確立させるために、国の予算の大幅増が必要です。

共働き・一人親家庭等の増加のもと、子どもの生活や育つ環境が厳しくなっているなかで、子どもが安全に安心して生活できること、子どもの成長・発達を支え励まし、保護者と連携を図りながら子育てをする施設である学童保育に対する期待に応えることが必要です。私たちは子どもの命と安全を守るうえで欠かせない「学童保育の『全国的な一定水準の質』」を確保するために、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」策定時の趣旨を十分に踏まえ、「従うべき基準」として定められた基準を堅持し、有資格者の原則 2 名配置を実現するための財政措置が必要不可欠であると考えます。よって、つぎのとおり請願いたします。

請願事項

1. 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」策定時の趣旨を十分に踏まえ、「従うべき基準」を堅持し、有資格者の原則 2 名配置を実現するための財政措置をしてください。

氏名	住所
	都道府県

●請願署名の説明や記入する際の注意事項は裏面に記載してありますが、「川」は不可です。

※この署名用紙は厳重に保管し、集計後国会に提出します。記入された個人情報、本国会請願以外の目的に使用いたしません。